

研究補助員の採用募集について

1 業務内容

科学警察研究所（千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1）において、
生物第三研究室の補助的業務（科研費研究の実験補助業務）に従事していただきます。

2 採用者数 若干名

3 応募資格

- (1) 生命科学系（理学部、工学部、農学部、医学部等）大学学部の卒業者又は在学者であること
- (2) PCR等の分子生物学的実験の経験の有する又は習得する意思を有すること
- (3) 基礎的なPC操作（Word、Excel等）が可能なこと
- (4) 雇用期間中継続して勤務することができること
- (5) 次のいずれにも該当しないこと
 - 日本国籍を有しない者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで 採用時期については、個別にご相談いたします。

5 申込期限 令和8年6月5日（金）まで〈必着〉 科学警察研究所生物第三研究室 宛 ※ 下記の申込み先宛の郵送（赤字で「（研究補助員）応募書類在中」と記載のこと。）であること。

6 申込書類

- (1) 履歴書（※ 市販されているものに写真を添付すること）
 - (2) 志望動機（※ 任意の書面によること）
- ※ 提出された書類等の返却はできませんので、予め承知しておいて下さい。

7 選考方法等

上記6の書類審査、面接等により選考し、合格者は令和8年6月19日（金）までに通知します。
なお、合格者以外の方には通知しませんので、予め承知しておいて下さい。
適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。

8 給与等

- 日 額 7,880円（5.5時間）程度

10,662円（7.75時間）程度

- **支払日** 給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に支給します。
- **交通費** 通勤費用（実費相当額）

9 勤務条件

(1) 勤務時間

午前9時30分から午後6時15分まで（7.75時間又は5.5時間）

※ 月4～8回程度の勤務を想定しています。

(2) 休日

土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

10 その他

選考に係る応募者の交通費は、自己負担となります。

申込み・問い合わせ先

担当： 科学警察研究所生物第三研究室

住所： 〒277-0882

千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1

電話： 04-7135-8001（代表）

（内線）2313